

令和三年秋田県議会第二回定例会会議録

第一号

議事日程第一号

令和三年九月十日（金曜日）

午前十時開会

- 第一、会議録署名員決定の件
- 第二、会期決定の件
- 第三、議員の辞職について許否決定の件
- 第四、知事の説明
- 第五、予算特別委員会への議案付託の件

議事日程第一号の二

令和三年九月十日（金曜日）

午後三時再開

第六、議案第一九〇号 令和三年度秋田県一般会計補正予算（第六号）

追加、議事日程第一から日程第三まで議事日程に同じ  
 追加、議会運営委員選任の件  
 日程第四から日程第六まで議事日程に同じ

午前十時開会

本日の出席議員 四十一名

一 番	小野 一彦	二 番	松田 豊臣
三 番	鳥井 修	四 番	瓜生 望
五 番	島田 薫	六 番	宇佐見 康人
七 番	住谷 達	八 番	児玉 政明

九 番	薄井 司	十 番	加賀屋 千鶴子
十一 番	吉方 清彦	十二 番	小山 緑郎
十三 番	鈴木 真実	十四 番	佐々木 雄太
十五 番	杉本 俊比古	十六 番	鈴木 健太
十七 番	加藤 麻里	十八 番	小原 正晃
十九 番	佐藤 正一郎	二十 番	三浦 茂人
二十一 番	佐藤 信喜	二十二 番	今川 雄策
二十三 番	高橋 武浩	二十五 番	北林 丈正
二十六 番	竹下 博英	二十七 番	石川 ひとみ
二十八 番	石田 寛	二十九 番	東海林 洋
三十 番	渡部 英治	三十一 番	原 幸子
三十二 番	工藤 嘉範	三十三 番	近藤 健一郎
三十四 番	加藤 欽一	三十五 番	佐藤 賢一郎
三十七 番	三浦 英一	三十八 番	土谷 勝悦
三十九 番	鈴木 洋一	四十 番	柴田 正敏
四十一 番	川口 一	四十二 番	鶴田 有司
四十三 番	北林 康司		
二十四 番	本日の欠席議員 佐藤 雄孝	二 名	小松 隆明
一 番	出席議員	四十一名	
二 番	小野 一彦		松田 豊臣
三 番	鳥井 修		瓜生 望
四 番	島田 薫		宇佐見 康人
五 番	住谷 達		児玉 政明
六 番	薄井 司		加賀屋 千鶴子
七 番	吉方 清彦		小山 緑郎
八 番	鈴木 真実		佐々木 雄太
九 番			
十 番			
十一 番			
十二 番			
十三 番			

十五番	杉本俊比古	十六番	鈴木健太
十七番	加藤麻里	十八番	小原正晃
十九番	佐藤正一郎	二十番	三浦茂人
二十一番	佐藤信喜	二十二番	今川雄策
二十三番	高橋武浩	二十五番	北林丈正
二十六番	竹下博英	二十七番	石川ひとみ
二十八番	石田寛	二十九番	東海林洋
三十番	渡部英治	三十一番	原幸子
三十二番	工藤嘉範	三十三番	近藤健一郎
三十四番	加藤欽一	三十五番	佐藤賢一郎
三十七番	三浦英一	三十八番	土谷勝悦
三十九番	鈴木洋一	四十番	柴田正敏
四十一番	川口一	四十二番	鶴田有司
四十三番	北林康司		

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	佐竹敬久
副知事	神部秀行
副知事	猿田和三
理事	陶山さなえ
総務部長	松本欣也
総務部危機管理監(兼)広報監	土田元
企画振興部長	鶴田嘉裕

あきた未来創造部長 小野正則  
 観光文化スポーツ部長 嘉藤正和  
 健康福祉部長 佐々木 薫  
 生活環境部長 柳田高人  
 農林水産部長 佐藤幸盛  
 産業労働部長 佐藤 徹  
 建設部長 佐藤秀治  
 会計管理者(兼)出納局長 奈良 聡  
 財政課長 村田詠吾  
 教育委員会教育長 安田浩幸  
 警察本部長 久田 誠

●議長(柴田正敏議員) これより令和三年第二回定例会を開会いたします。  
 本日の会議を開きます。  
 諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議 長 報 告 (朗読省略)

一、九月十日、佐藤雄孝議員から別紙のとおり議員の辞職願が提出された。  
 一、九月十日、知事から次の議案等が提出された。また、下段のとおりそれぞれ関係委員会に付託した。



- (44) 報告第 六五号 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- (43) 報告第 六四号 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- (42) 報告第 六三号 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- (41) 報告第 六二号 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- (40) 報告第 六一号 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- (39) 報告第 六〇号 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- (38) 報告第 五九号 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- (37) 報告第 五八号 令和二年度秋田県工業用水道事業会計の継続費の精算報告
- (36) 報告第 五七号 令和二年度秋田県電気事業会計の継続費の精算報告
- (35) 報告第 五六号 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- (34) 報告第 五五号 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- (33) 報告第 五四号 地方独立行政法人秋田県立病院機構の業務の実績に関する評価結果の報告
- (32) 報告第 五三号 地方独立行政法人秋田県立療育機構の業務の実績に関する評価結果の報告

償の専決処分報告

地方独立行政法人秋田県立療育

機構の業務の実績に関する評価

結果の報告

地方独立行政法人秋田県立病院

機構の業務の実績に関する評価

結果の報告

交通事故に係る和解及び損害賠償

償の専決処分報告

交通事故に係る和解及び損害賠償

償の専決処分報告

令和二年度秋田県電気事業会計

の継続費の精算報告

令和二年度秋田県工業用水道

事業会計の継続費の精算報告

道路事故に係る和解及び損害賠償

償の専決処分報告

道路事故に係る和解及び損害賠償

償の専決処分報告

道路事故に係る和解及び損害賠償

償の専決処分報告

道路事故に係る和解及び損害賠償

償の専決処分報告

道路事故に係る和解及び損害賠償

償の専決処分報告

道路事故に係る和解及び損害賠償

(45) 報告第 六六号 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

(46) 報告第 六七号 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

(47) 報告第 六八号 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

(48) 報告第 六九号 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

福祉環境委員会 三件

産業観光委員会 三件

建設委員会 五件

教育公安委員会 九件

一、委員会に送付した陳情等は、別紙陳情文書表(第一号)のとおりである。

一、八月三日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、八月五日、各議員に配付した。

一、八月三十日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、九月一日、各議員に配付した。

一、九月二日、監査委員から令和二年度の公営企業会計に関する監査結果の報告があり、九月三日、各議員に配付した。

令和三年九月十日

秋田県議会議長

柴田正敏様

秋田県議会議員

佐藤雄孝

辞 職 願

今般、一身上の都合により議員の職を辞したいので、許可されるようお願いいたします。

【令和三年第二回定例会（九月議会）陳情文書表

（第一号）は巻末に登載】

例月出納検査報告書

登載省略

監査報告書

登載省略

●議長（柴田正敏議員） 日程第一、会議録署名員決定の件を議題といたします。

お諮りします。会議録署名員には、十六番鈴木健太議員、三十七番三浦英一議員、二番松田豊臣議員、以上の三名にお願いしたいと思います。が、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から十二月二十一日までの百三日間したいと思います。が、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。会期は、百三日間と決定されました。

次に、日程第三、議員の辞職について可否決定の件を議題といたしま

す。

お手元に配付してあります議長報告のとおり、二十四番佐藤雄孝議員から議員の辞職願が提出されております。

お諮りします。二十四番佐藤雄孝議員の議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。二十四番佐藤雄孝議員の議員の辞職は許可されました。

お諮りします。ただいま議会運営委員が一名欠員となりましたので、議会運営委員選任の件を本日の議事日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。日程は追加されました。

議会運営委員選任の件を議題といたします。

お諮りしますが、議会運営委員には三十二番工藤嘉範議員を選任することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。議会運営委員は、ただいまお諮りしたとおり選任されました。

次に、日程第四、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。

今議会におきましては、補正予算案及びその他の案件について御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。全国の感染状況は、感染力が強いとされるデルタ株への置き換わりが

進み、これまで感染者が少なかった児童生徒をはじめとする若い世代の感染が深刻になっているほか、大都市では病床がひっ迫し、自宅療養を余儀なくされる方が増えるなど、医療体制は危機的な状況にあります。

本県では、八月以降、県外との往来に関連すると見られる感染者や、複数のクラスターが確認されるなど感染が拡大し、先月の感染者は六百四人と過去最多になっており、医療機関への負担も大きくなってきております。

こうしたことから、病床・宿泊療養施設確保計画のフェーズについては、最高の六に引き上げ、関係医療機関の協力のもと、病床を拡大するとともに、重症化を防止する効果がある「抗体カクテル療法」の運用を循環器・脳脊髄センターにおいても開始したことに加え、更なる病床の確保や宿泊療養施設の増設の調整を行っているところであります。

また、県が共催するイベント等については、感染症対策の徹底と開催の可否の再検討をお願いしたほか、教育委員会においては、県立学校の部活動について、当面の間、活動自粛などの対策を講じるよう通知するとともに、各市町村教育委員会に対しても、部活動等における感染対策への更なる配慮を依頼しております。

さらに、ワクチン接種については、市町村における一般接種が十一月までの終了を目指して進められているほか、企業等による職域接種もワクチンの供給のめどが立ったことから順次開始されており、希望する方全員への早期の接種完了に向けて、引き続き、市町村等を支援するとともに、特に、若い世代に対し、ワクチンに関する正確な情報を周知し、接種を促してまいります。

加えて、経済対策では、感染拡大により厳しい経営環境にある飲食業や宿泊業などへの支援を行うほか、必要な対策を機動的に実施できるように、全国知事会を通じて、速やかに補正予算を編成し、地方創生臨時交付金の増額等の地方への十分な財源措置を講じることなどについて、国に対し強く要望しております。

県としましては、今後とも、県民の生命を確実に守ることを最優先に、感染防止と医療提供体制の充実・強化を図るとともに、経済を下支えする切れ目のない対策など、感染状況に応じた効果的な施策の実施に全力で取り組んでまいります。

県民の皆様には、ワクチン接種後も、引き続き、感染リスクの高まる行動を避け、マスクの着用や手洗いなど基本的な感染対策を徹底していただくとともに、県外との不要不急の往来を自粛してくださるようお願いいたします。

次に、国内外の経済情勢についてであります。

世界経済は、感染症の影響により国や地域でばらつきがあるものの、総じて回復基調にあるほか、国内では、巣ごもり需要等を背景に昨年度の法人税収が上振れするとともに、今年四月から六月期の実質GDPが二四半期ぶりのプラス成長となり、海外の経済状況を受けて輸出や鉱工業生産が増加し、企業収益や業況感が改善するなど持ち直し基調にあります。

また、県内においても、サービス消費が低迷し、飲食店や旅館・ホテル、バス・タクシー等の業績が落ち込んでいるものの、製造業では電子部品・デバイス等で堅調な動きが続いているほか、七月の有効求人倍率が前月を〇・一二ポイント上回り、過去最高となる一・六二倍と全国で二番目の高水準になっておりますが、今後は、国内外を問わず、変異株による感染の急拡大や金融資本市場の変動、地政学的リスク等を注意深く見守っていく必要があると認識しております。

こうした中、本県においては、秋田地方最低賃金審議会の答申を受け、最低賃金を全国で二番目の上げ幅となる三十円引き上げ、来月から八百二十二円に改定することが決定されました。

都市部との賃金格差は、地方からの若年層流出の一因であると考えられることから、一般の中央最低賃金審議会が提示した目安を上回る過去最高の引上げについては、一歩前進であると捉えており、今後、更に格

差解消が進むことを期待しております。

一方で、今回の改定は、地域経済がコロナ禍以前の状態に回復していない中で、大幅な引上げになることから、特に第三次産業を中心に中小企業・小規模事業者における負担の増大等による影響が懸念されており、雇用を維持しながら継続的に賃金を上げやすい環境を整えていくことが重要になります。

このため、県としましては、今後、策定が見込まれる国の追加の経済対策も効果的に取り込みながら、IoT・AI等の先進技術の導入や経営規模の拡大に向けた取組を促進するとともに、成長分野への参入、業態転換、付加価値の高いものづくりやサービスの創出を後押しし、企業の生産性向上を図るほか、イノベーションの担い手となるICT人材の確保・育成を進めるなど、引き続き県内企業をしっかりと支援してまいります。

次に、秋田新幹線の赤渕・田沢湖間の新仙岩トンネル整備計画について申し上げます。

本計画では、安定運行の確保や乗車時間の短縮などの効果が見込まれていることから、これまでに財政支援に係る国への要望活動や県独自の経済波及効果の分析等を実施してきたほか、七月には、JR東日本との間で「覚書」を締結したところであり、これを契機に事業化に必要な調査等を協力して実施するとともに、沿線自治体との連携による国等への働きかけを一層強化するなど、取組を加速させてまいります。

次に、農作物の生育状況等について申し上げます。

今年度は、アスパラガス、キュウリ、リンゴなどで高温・少雨の影響を受けているものの、比較的天候に恵まれて、八月十五日現在における水稻の作柄が「平年並み」となるなど、農作物は全体的におおむね順調に生育しており、これから収穫期を迎える水稻や果樹を中心に、引き続き、適切な技術指導に努めてまいります。

一方で、感染症の長期化に伴う米の業務用需要の落ち込みにより、全

国の在庫量が増大し、他県における概算金が昨年に比べ下落している状況を踏まえると、本年産米の産地間競争の激化は避けられないことから、JAグループと連携を図りながら、一層の販売促進に努めてまいります。

次に、北海道・北東北の縄文遺跡群について申し上げます。

さきに開催されたユネスコの世界遺産委員会において、鹿角市の大湯環状列石と北秋田市の伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に決定されたことは、二〇〇七年から登録を目指してきた地元自治体をはじめ関係団体の熱意ある取組や要望活動などが実ったものと考えており、関係各位の御尽力に深く感謝申し上げます。

今後は、遺跡の価値を国内外に発信し、貴重な財産の保存と地域活性化の両立に向けた取組を促進するほか、遺跡の普遍的価値をより確かなものとするため、大湯環状列石の区域内を通る「県道十二所花輪大湯線」について、対応を検討してまいります。

次に、新秋田元気創造プランについて申し上げます。

時代の大変革期を見据えつつ、県政の最重要課題である人口減少問題の克服を目指して、「強靱化」、「持続可能性」、「存在感」、「多様性」をキーワードとする四つの元気の創造に向け、「賃金水準の向上」、「カーボンニュートラルへの挑戦」、「デジタル化の推進」の三つを、分野を超えた横断的な「選択・集中プロジェクト」として重点化するとともに、「産業・雇用」、「農林水産業」、「観光・交流」、「未来創造・地域社会」、「健康・医療・福祉」、「教育・人づくり」に関する六つの戦略と、防災・減災や交通基盤の整備等の基本政策を盛り込んだ骨子案について、今議会でも御議論いただきたいと考えており、県民の皆様からの御意見・御提言も取り入れながら、今年度中の成案を目指してまいります。

次に、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックについてであります。

オリンピック・パラリンピックに出場された本県関係選手の皆様から

は、粘り強く最後まで諦めない姿勢を通じて、県民に大きな感動と勇気を与えていただきました。これまでの御努力に対し心から敬意を表するとともに、更なる御活躍を期待しております。

また、事前合宿については、デンマークのボートチームを除き中止になりましたが、オンラインでの交流等を通じて、秋田から各国選手を後押しできたものと考えており、スポーツをきっかけとした海外との友好関係や文化・経済面などでの幅広い交流が続いていくことを願っております。

次に、提出議案の主なものについて説明申し上げます。

今回の補正予算案は、新型コロナウイルス感染症への対応のほか、「第三期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく事業、公共事業等について計上しております。

新型コロナウイルス感染症への対応については、今後の感染拡大に備え、検査体制を強化するとともに、県北と県南において新たな宿泊療養施設を確保するなど、引き続き医療提供体制の充実を図っております。また、円滑なワクチン接種の実施に向け、休日・夜間の集団接種や、個別接種を行う医療機関に対し助成を行うほか、中小企業等における職域接種を進めてまいります。

さらに、感染症の拡大により大きな影響を受けている飲食店や飲食店関連事業者に対し事業継続に必要な支援を行うほか、宿泊事業者が行う宿泊代金の割引に対する助成や観光関連施設で利用できる応援クーポンの発行など、冬季の観光需要の下支えを行ってまいります。

加えて、県内企業の人材不足に対応し、首都圏でのＡターン就職の働きかけを強化するとともに、生産性と賃金水準の向上を図るため、県内中小企業者等のM&Aの取組を支援してまいります。

三期プランに基づく事業については、救急告示病院への遠隔画像連携システムの導入を支援し、急性期診療ネットワークを構築するとともに、県北地域における地域救命救急センターの設置に向け、大館市立総合病

院が取り組む医療機器の整備を支援してまいります。

また、世界文化遺産に登録された大湯環状列石と伊勢堂岱遺跡について、遺跡の保存・活用と県道移設に向けた調査を実施するほか、秋田新幹線の新仙岩トンネル整備計画の早期実現を図るため、JR東日本が実施する調査に要する経費の一部を負担する債務負担行為を設定しております。

公共事業については、七月豪雨等により被害を受けた道路や河川の公共土木施設の復旧を行うほか、国の内示による国庫補助事業等を計上しております。

このほか、県議会議員補欠選挙費について計上しております。一般会計補正額は、百十六億二千九百十六万円であり、補正後の総額は、六千六百九十九億七千六百三十一万円となります。

次に、単行議案の主なものについて申し上げます。

「秋田県公害審査会の委員の任命について」及び「秋田県収用委員会の委員の任命について」は、委員の任期満了に伴う後任の任命について、議会の同意をお願いしようとするものであります。

「秋田県民会館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案」は、あきた芸術劇場の設備を使用する者から使用料を徴収しようとするものであります。

以上、提出議案の概要について申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（柴田正敏議員） 次に、日程第五、予算特別委員会への議案付託の件を議題といたします。

お諮りします。議案第百六十八号、議案第百六十九号及び議案第百九十号の予算議案三件は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。議案第百六十八号、



議案第百六十九号及び議案第百九十号は、予算特別委員会に付託され  
ました。

委員会で議案審査を行うため、暫時休憩します。

午前十時五十分休憩

午後三時再開

番	出 席 員	番	出 席 員
一 番	小野一彦	二 番	松田豊臣
三 番	鳥井修	四 番	瓜生望
五 番	島田薫	六 番	宇佐見康人
七 番	住谷達	八 番	児玉政明
九 番	薄井司	十 番	加賀屋千鶴子
十一番	吉方清彦	十二番	小山緑郎
十三番	鈴木真実	十四番	佐々木雄太
十五番	杉本俊比古	十六番	鈴木健太
十七番	加藤麻里	十八番	小原正晃
十九番	佐藤正一郎	二十番	三浦茂人
二十一番	佐藤信喜	二十二番	今川雄策
二十三番	高橋武浩	二十五番	北林丈正
二十六番	竹下博英	二十七番	石川ひとみ
二十八番	石田寛	二十九番	東海林洋
三十番	渡部英治	三十一番	原幸子
三十二番	工藤嘉範	三十三番	近藤健一郎
三十四番	加藤欽一	三十五番	佐藤賢一郎
三十七番	三浦英一	三十八番	土谷勝悦
三十九番	鈴木洋一	四十番	柴田正敏
四十一番	川口一	四十二番	鶴田有司
四十三番	北林康司		

地方自治法第二百一一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（柴田正敏議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありま  
すので、朗読を省略いたします。

議 長 報 告 その二（朗読省略）

一、九月十日、次の議案について予算特別委員長から審査報告書が提出さ  
れた。

(1) 議案第一九〇号

●議長（柴田正敏議員） 日程第六、議案第百九十号令和三年度秋田県一  
般会計補正予算（第六号）を議題といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。

【三十一番（予算特別委員長原幸子議員）登壇】

●予算特別委員長（原幸子議員） ただいま議題となりました案件につい  
て、予算特別委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会において審査した案件は、議案第百九十号令和三年度秋田県  
一般会計補正予算第六号であります。

今回の一般会計補正予算案は、二千五百三十二万円の増額であり、こ  
れにより、補正後の予算総額は、六千百六十九億七千六百三十一万円と  
なります。

今回の補正予算案は、県議会議員の欠員に伴う補欠選挙に要する経費  
について、計上されております。

審査に当たっては、総務企画分科会において当局から説明を聞きまし

たが、質疑、討論なく、採決の結果、議案第九十号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

- 議長（柴田正敏議員） 以上で予算特別委員長の報告は終わりました。予算特別委員長に対する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（柴田正敏議員） 質疑はないものと認めます。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。議案第九十号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後三時二分散会

